

競 技 注 意 事 項

I. 規則について

本大会は 2026 年度日本陸上競技連盟競技規則(以下競技規則)並びに本大会申し合わせ事項及び競技注意事項に従って実施する。

II. 練習について

1. ウォーミングアップは補助競技場を使用すること。
2. 運動中は新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら行なうこと。
3. 競技直前の練習について
 - ① 招集を終え待機場所に誘導されたトラック種目出場選手のみが直前ウォーミングアップエリアを利用することができる。
 - ② 役員の指示に従い安全に留意して行うこと。

III. 招集について

1. 招集の方法について
 - ① コールルーム(以下招集所という)は、**Gate11 外(100mスタート地点後方側)**に設置する。
 - ② 競技者は出場種目の招集完了時刻までに招集所で、スパイク、アスリートビブス(以下ナンバーカード)の確認を受けること。
 - ③ 確認後は係員の指示に従い招集所に待機すること。
 - ④ リレー種目の招集時には4名の競技者が全員揃って受けること。
 - ⑤ 招集完了後に招集単位で係員の誘導により競技(待機)場所に移動すること。
 - ⑤ 代理人による招集の点呼は認めない。
 - ⑥ 2種目以上にわたって同時刻に出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻まで招集所競技者係に申し出ること。
 - ⑦ 招集完了時刻までに確認を受けていない競技者は、当該種目については棄権として処理する。
 - ⑧ 招集時間は競技日程を参照すること。

IV. ナンバーカードについて

1. ナンバーカードは、エントリーシートに記載したナンバーが書かれたナンバーカードを持参すること。安全ピンは各自持参すること。
2. ナンバーカードは、ユニフォームの胸と背に確実につけること。ナンバーカードの折曲げは禁止する。ただし、跳躍種目については胸または背の何れかの1枚の取り付けを認める。
3. 周回を伴う競技の場合は、招集時に主催者が準備した腰ナンバーカードを右腰やや後方寄りに、数字が見えるように貼り付けること。ユニフォームで腰ナンバーカードが隠れないように貼り付けること。腰ナンバーカードはシールタイプのため、張り替えると粘着力がなくなるので注意すること。

V. 競技について

1. 不正スタートに関しては、競技規則 TR16.7 により失格とする。
小学生の部は、同一競技者が2回不正スタートを行なった場合は失格とする。但し競技は行なうが記録は計測しない。
2. スタートの合図は、全て英語によるものとする。
3. リレーオーダー用紙は、TIC(正面玄関前)で受取り 招集完了時刻1時間前までに招集所競技者係に提出すること。リレーチームの編成は、必ず当該リレーチームでエントリーしている者が2名以上含まれていなければならない。(TR24.10)
4. 本競技会は TR5.5 を適用し、規格外のシューズの使用は全て禁止する。
 - (1) スパイクピンの長さは9mm 以内とする。ただし、走高跳、やり投は 12mm 以内とする。
 - (2) スパイクの本数は 11 本以内とする。

(3) 靴底の最大の厚さは、競技規則 TR5.13.3 によりトラック種目(リレーを含む)フィールド種目ともに 20mm とする。短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走ること。

5. 使用器具は原則として競技場備え付けの物を使用する。但し、個人所有の投てき物の使用を希望する場合は、競技開始時刻の 90 分前から 60 分前に検査を受けて許可を得れば使用することができる。検査は、フィニッシュ前用器具庫内にて行う。
6. 100m走については第 1 レースの上位記録競技者(下記表参照)により第 2 レースを実施する。該当者で決勝棄権する場合は該当者発表後 15 分以内に申し出ること。棄権者が出た場合は次記録が出場するものとする。

	男子	女子
一般	16名(2組)	8名(1組)
高校生	16名(2組)	
中学生	24名(3組)	16名(2組)
小学生	8名(1組)	8名(1組)

7. フィールド種目は 3 回の試技のみとし上位者記録者 8 名による追加試技は行なわない。

VI. 抗議について

1. 抗議は日本陸上競技連盟競技規則 TR8.2 及び 8.3 に基づき、アナウンスより正式に結果が発表されてから 30 分以内(次ラウンドがある場合は 15 分以内)に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出なければならない。
2. 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金(¥10,000)を添えて、正式な手続きをとること。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合には没収される。
3. 上訴申立書と預託金は、第4集会室 大会本部へ提出すること。

VII. 競技場使用上の注意

1. 男子更衣室とシャワールームの使用を禁止する。
2. 大会当日中の団体ごとの場所取りは厳禁とする。メインスタンドとバックスタンドは、選手の待機場所として使用を認めるが、待機時には競技者間の距離を十分確保すること。
3. 競技場退出時には、すべての持参物を持ち帰ること。
4. 開門前、閉門後に許可なく競技場内、スタンド内に侵入している競技者を発見した場合、厳重に注意し、その競技者及びその所属団体の出場を認めない場合がある。
5. 競技場観戦スタンドへの入場は Gate1 と 2 のみとする。観戦スタンド両側にある階段は使用禁止とする。
6. 競技終了後は役員の指示に従ったルートで控え場所への移動、競技場退場すること。
7. 当該競技の出場者以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合、競技の出場を認めない場合がある。
8. 競技場内において競技者は助力とみなされる映像機器、音響機器、通信機器に類似するものの使用・所持を禁止する。勧告を受け入れられない場合は、TR6. 競技者に対する助力とみなし失格とする。
9. 医務室は競技場内に設ける。なお、大会期間中において起こった怪我に対しては主催者側が応急手当を行うが、それ以降の治療に関しては一切責任を負わない。ただし、出場者は原則として、スポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。なお、新型コロナウイルス感染症はスポーツ安全保険の適用対象外である。
10. 貴重品の管理は各個人で責任を持って行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。拾得物があった場合は、上尾運動公園陸上競技場にて一時保管をする。
11. ゴミは各個人が責任を持って持ち帰ること。
12. 競技場内でのすべての電源の使用を禁止する。
13. 開閉門時間は以下の通りとする。
開門及び閉門は、開門 7 時 30 分 閉門 17 時 00 分とする。
ただし、予告なく変更する場合がある。

また、選手受付が終わっていない選手は競技場内には立ち入らないこと。

VIII. その他

1. 記録証明書を希望する競技者は、400円を添えてTIC(競技場正面玄関前)に申し出ること。記録証明書の発行に即日対応できない場合は、後日郵送となる。その場合には別途送料を負担すること。
2. 競技場内での写真、ビデオの撮影については、選手のプライバシー及び肖像権を保護するため大会関係者及び主催者に許可された者以外の撮影は禁止する。
3. 盗撮防止のため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合は速やかに撮影許可証を提示すること。また、許可なく撮影している者を発見し次第、厳重に処分する。
4. 練習及び招集、競技中など本大会に関わるすべての行為について、競技者への付き添いを禁止する。
5. 競技結果等は記録処理終了後、上尾市陸上競技協会ホームページ【大会速報ページ】に記録を掲載するため掲示板による掲示は行わない。
6. 速報掲載後の選手名の訂正等の対応は一切対応行わない。
7. 個人情報の取り扱いについて
 - ① 大会の映像・写真・記事・個人記録などは、主催者及び主催者が承認した、第三者が、大会案内・結果の掲示運営の目的で、新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。大会の映像は、主催者の許可なく、第三者がこれを使用すること(インターネット上において画像や動画を配信することを含む)を禁止する。
 - ② 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。尚、取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。

上尾市陸上競技協会 主催競技会
記録速報ページ QRコード



▼QRコードが、利用できない場合
URL <http://www.ageo-rikkyo.org/sokuhopage.html>

別記 大会における「撮影(写真・動画等)制限」に関するお願い

近年、陸上競技大会において、本来の目的から逸脱した写真撮影や競技者に対する盗撮行為が度々発生しております。また、赤外線カメラなどで競技者を撮影した画像をインターネット等で販売するなどの悪質な事案も報告されています。こうしたことから本協会では、競技者が安心して競技に集中できる環境づくりと、競技者の人権保護の観点から、競技場内での巡回・警備を強化するとともに、撮影に関して下記のような制限を設けました。

また、係員が撮影された画像を確認させて頂く場合にはご協力をお願いします。また、これにより不適切と思われる画像があった場合には警察に連絡をさせて頂く場合があります。

つきましては、保護者の皆様はじめ、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 撮影できる人

競技会において撮影が可能な人は次の通りとします。なお、競技会中に下記に該当するか確認する場合がありますのでご協力ください。申請は大会参加申込責任者が TIC にておこなってください。

- ① 大会運営本部より許可された報道関係者(要申請)・・・ビブス、社章、腕章等着用
- ② 大会運営本部より許可された調査研究に関わる者(要申請)・・・ビブス、ID 等着用
- ③ 大会事務局担当者・・・審判証等着用
- ④ 大会出場の学校、実業団、チームの関係者(所属を明示)・・・所属のジャージ等着用
- ⑤ 大会出場選手の保護者・家族等(要申請)・・・撮影許可証の提示

2. 撮影方法等

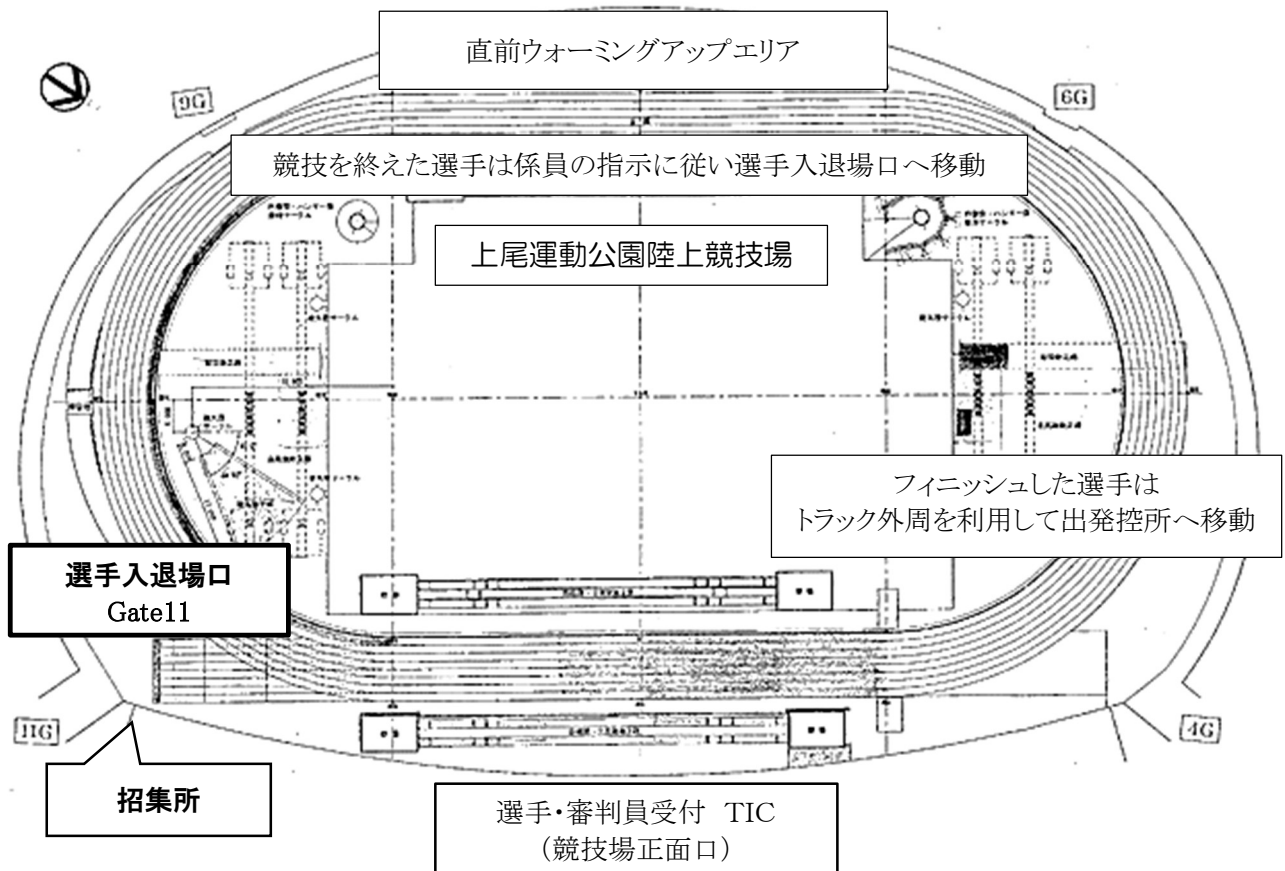
- ① 上記①、②、③に該当する人が撮影する場合の詳細は、TIC にて確認してください。
- ② 上記④、⑤に該当する人が撮影する場合は、観客席(スタンド)からのみとし、撮影禁止区域が設けられている場合はそれに従ってください。
撮影をする際には、次の撮影制限(撮影方向等)を遵守願います。
(ア) **トラック種目のスタート時及び準備動作中**・・・前方、後方からの撮影は不可
(イ) **砲丸投**・・・競技者正面からの撮影は不可
(ウ) **走幅跳**・・・砂場後方からの撮影は不可
- ③ フラッシュ撮影や赤外線撮影装置を利用した撮影、及びドローンによる撮影は禁止します。
- ④ スタート時は静寂を保つためシャッター音が鳴らぬようご注意ください。
- ⑤ 三脚や自撮り棒を使用しての撮影は、他の観客に迷惑になる場合があるのでご遠慮ください。

3. 注意事項

- ① 競技と関係の無い目的での撮影、身体の一部をアップしての撮影、透過撮影、その他の迷惑行為はおやめください。
- ② 競技場内で撮影した全ての画像・動画は、大会運営本部にて確認させていただく場合があります。
- ③ 撮影した画像・動画の販売及び営利目的の利用は禁止します。
- ④ 競技者及び競技者の保護者等の承諾を得ずに撮影したり、撮影した画像・動画を Web 上にアップロードしたりすることは控えてください。「肖像権の侵害」となる場合があります

会場で盗撮等が疑われる行為を見かけた場合は大会主催者にお知らせください

会場図



(別記3) 補助競技場をウォーミングアップ場所とする

補助競技場は本競技会種目のウォーミングアップ場所とする。
公園内のグリーンロード(ジョギングロード)は、一般利用者を優先とし反時計回りの一方走行とする。ウォーミングアップ場では本大会種目以外の練習は禁止する。
以下の注意事項を厳守し事故が発生しないように注意して利用すること。

◆ウォーミングアップ場利用上の注意事項

- ① 補助競技場の出入り口は、競技場側のみの1か所とする。
- ② 走行方向は、反時計回り方向への一方走行のみとする。
- ③ 練習機材等をトラックに置いての練習は禁止する。ミニハードルやラダーなどの練習機材はフィールド内で使用すること。
- ④ 利用にあたっては熱中症に注意すること。
- ⑤ 係員の指示に従うことができない場合は利用を禁止する。